

学報 神戸大学

No.18

官報参照事項

- 法律第二八一号 官庁営繕法(六月一日号外)
- 法律第二九一号 国家公務員災害補償法(六月三日)
- 法律第二九五号 建築士法の一部を改正する法律(六月四日)
- 法律第二四一号 教育公務員特例法の一部を改正する法律(六月十六日)
- 政令第一七三号 恩給給与規則の一部を改正する政令(六月一日)
- 政令第二〇九号 官庁営繕法の施行期日を定める政令(六月十二日)
- 政令第二一九号 教育公務員特例法施行令の一部を改正する政令(六月十六日)
- 政令第二二〇号 公職に関する就職禁止、退職等に関する勅令の一部を改正する政令(六月十八日)
- 厚生省令第二六号 結核予防法施行規則(六月十二日)
- 総理府令第二三号 恩給給与細則の一部を改正する総理府令(六月一日)
- 人事院公示 第二二号 人事院規則六一〇(職種及び職級の決定及び公表)に基き職種及び職級の新設決定(六月五日)

任 免 辞 令

- 願に依り本官を免する
(三月三十一日文部省) 教官 山沢 重美
- 兼ねて附属図書館姫路分館長を解く
教官 内藤 好文
- 兼ねて附属図書館姫路分館長を命ずる
(以上四月五日文部省) 教官 紅松 保雄
- 文部教官に任命する 神戸大学講師に補する 金沢 実
- 九級四号俸を給する 文理学部(文科)勤務を命ずる
(五月一日文部省) 事務官 藤井 安雄
- 城北分校事務長を命ずる
(五月十五日文部省) 事務官 藤井 安雄
- 願に依り本官を免する
(高知大学) 教官 寺田建比古
- 神戸大学助教に補する 十級五号俸を給する
文理学部(文科)勤務を命ずる
(以上五月十六日文部省) 教官 尾上 正男
- 神戸大学教授に補する 法学部勤務を命ずる

経営学部勤務を命ずる (文理学部) 教官 石井 卓爾
(以上六月一日文部省)

神戸大学助教授に補する (神戸経大) 教官 山瀬 善一
経済学部勤務を命ずる 八級四号俸を給する
(四月一日)

文理学部兼御影分校勤務を命ずる (教育学部) 雇 常峯 昌
(教育学部) 雇 坂井 晋
御影分校勤務を命ずる (以上五月十六日)

人事院規則一五の六に倣り向う六ヶ月間賜暇療養
を命ずる (五月十七日) 備員 福島 有俊
平賀 一郎

雇を命ずる 六級一号俸を給する 黒岩 俊孝
経済学部勤務を命ずる (五月二十一日)

雇を命ずる 三級三号俸を給する 事務官 藤岡 茂彦
姫路分校勤務を命ずる (五月二十五日)

願に依り本官を免する 雇 浦川 亨
各通 全 田中 一子
願に依り雇を解く

願に依り備員を解く 備員 真島 熊市
(以上五月三十一日)

文部教官に任命する 神戸大学助手を命ずる 木本 義一
七級四号俸を給する 文理学部(理科)勤務を命ずる 永沼 雅子
雇(タイピスト)を命ずる 四級一号俸を給する

経営学部勤務を命ずる (明石分校) 教官 大西 宗治
教育学部勤務を命ずる 事務官 林 祐道

六甲台学舎副勤務時間管理員を解く 原田 里子
雇を命ずる 三級三号俸を給する

文理学部勤務を命ずる (以上六月一日) 備員(警務員) 三宅 開治
備員(農夫)を命ずる (六月八日)

願に依り雇を解く 各通 雇 川副 康蔵
(六月十五日) 全 岡本 弘行
全 藤本 文義

神戸大学評議員を命ずる (六月七日) 教官 黒田英一郎

● 通 報

中村と改正 (五月二十五日) 雇 真鍋 英子
教官 竹中 龍雄

渡米中の処五月二十九日帰国された 教官 山田 幸男

英国公法学研究のため英国へ二年間留学 六月七日 羽田出発 教官 西田 俊夫

昭和二十六年度文部省内地研究員として派遣が 決定した

研究場所 名古屋大学
学長官舎完成
場所 神戸市灘区深田町一丁目九番地
(六月九日官舎へ移転された)

● 昭和二十六年度神戸大学前學期授業、休暇及試験
予定日程

夏期休業前授業日程... 自四月十六日(月) 至七月十日(火)
夏期休業日程... 自七月十一日(水) 至九月十日(月)

夏期休暇明授業日程... 自九月十一日(火) 至九月二十九日(土)

前学期試験施行日... 十月一日(月)以降
△但し姫路分校に限り左記日程に依る

夏期休暇までの日程は他学舎に同じ
夏期休暇日程... 自七月十一日(水) 至九月五日(水)

夏期休暇明授業日程... 自九月六日(木) 至九月二十四日(月)

前学期試験施行日... 九月二十五日(火)以降
● 共済組合「本郷宿泊所」案内について

来る七月一日より維持費増加に伴い左記のように料金
改訂の通知があつたからお知らせする
宿泊料 一一〇円 休憩料 六〇円
(丹前、浴衣等の小物料を含む)

● 文部省「一時休憩所」案内について
文教協会より標記について左記要項により取敢へず早
朝の分だけ準備の通知があつた。

一、場所 別館施設一切
本省構内テニスコート上常設教育用品
展示館に向けて左隣り

一、使用時間 毎日午前五時より午前八時三十分まで

一、接待要領 入浴(午前七時頃) お茶
 一、使用料 入浴代、茶代等整理費として一人金参拾円宛
 休憩所で備付の「一時休憩者申込書」に所要記入の上現金を添え監理人に渡すこと

● 正 誤

第一七号五頁下段新保博発令事項中「七級四号俸」は「八級三号俸」に、五月三十日号外二頁上段「池田賢二」は「池田堅二」に、いづれも誤りにつき訂正

● 主 要 日 誌

五月三十日・事務職員第一回研修会開催
 六月三日・国際経済学会関西支部会開催(於経済経営研究所記念室)
 六月八日・E.S.S.サビヤー氏を囲みアジア経済専門委員会開催(於経済経営研究所記念室)
 ・国民経済雑誌第八十四卷第五号発刊
 六月二十二日・貞明皇后斂葬のため授業後休止
 午

昭和25年度附属図書館蔵書数並閲覧状況調

(昭 26. 4. 30 現在)

分 館 別	六甲台分館 中央図書館	住 吉 分 館	姫 路 分 館	長 田 分 館	明 石 分 室
蔵書数	111.370冊 (5.632)	34.662冊 (4.514)	30.809冊 (1.070)	17.552冊 (533)	17.413冊
和 漢 書					
洋 書	101.536冊 (1.835)	5.847冊 (936)	14.041冊 (118)	5.665冊 (53)	496冊
計	212.906冊	40.509冊	44.850冊	23.217冊	17.909冊 (1.215)
開館日数	269日	203日	242日	293日	
閲覧人員	22.780人	9.103人	7.586人	3.734人	
一日平均	85人	45人	31人	13人	
閲覧図書冊数	44.606冊	12.551冊	10.397冊	6.140冊	

(括弧は昭和25年度増加内数を示す)